

添付法令資料 1 :

韓国乳児教育法（目次）

2026 年 6 月 2 日法律第 21718 号により一部改正 2026 年 12 月 3 日施行

第 1 章	総則（第 1 条ないし第 6 条の 2）
第 2 章	幼稚園の設立等（第 7 条ないし第 19 条の 10）
第 3 章	教職員（第 20 条ないし第 23 条）
第 4 章	費用（第 24 条ないし第 28 条）
第 5 章	補則及び罰則（第 28 条の 2 ないし第 35 条）
附則	